

狛江市 ごみ半減新聞

K O M A E

Vol.38 平成22年8月

発行 狛江市建設環境部清掃課
〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11
狛江市ビン・缶リサイクルセンター内
☎03-3488-5300(直通)



清掃工場の稼働を

8月1日に再開!!

ごみの減量と分別に

ご協力いただきありがとうございます。ありがとうございます。

ごみ処理施設である「クリーンセンター多摩川」は、6月15日(火)に発生した事故により稼働を停止し、復旧作業を進めてきました。復旧時期については、当初は約2か月を要する見込みでしたが、7月中旬に試験運転を実施し、8月1日(日)に通常運転を再開することができました。この間、市民のみなさまには、ごみの減量と分別への取り組みにご協力をいただきありがとうございます。

また、停止期間中、「多摩地域ごみ処理広域支援」により、多摩ニュータウン環境組合(八王子市・町田市・多摩市で構成)、西多摩衛生組合(青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町で構成)及び柳泉園組合(清瀬市・

東久留米市・西東京市で構成)の各施設で可燃ごみの処理を受け入れていただきました。各市町の方々のご理解とご協力に感謝するとともに、多方面の方々にご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。

事故原因としては、汚水処理施設内の配管の弁のボルト6本のうち4本が破断していることが確認されていますが、第三者の専門家の意見を踏まえて分析し、再発防止に努めてまいります。

今後ともクリーンセンター多摩川において、ごみ処理に支障が生じることのないようごみ処理施設の安定稼働を目指すとともに、市民のみなさまにも引き続き、ごみの減量と分別にご協力をお願いいたします。

●事故発生の状況

日時	平成22年6月15日(火) 午前6時40分頃
場所	クリーンセンター多摩川の工場棟1階の汚水処理室内
状況	汚水処理室内の配管の弁から塩酸が噴出し、汚水処理設備周辺の設備等が損傷しました。人的被害は発生しておらず、流出防止措置が施されているため、施設外への影響はありません。